

改選後初の県議会臨時会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月10日に執行されました滋賀県議会議員一般選挙におきまして、県民の期待を担われ、めでたくご当選を果たされました。執行部を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

議員の皆様には、地域の想いを県政に届けることはもとより、県政全般について大所高所からご審議いただくことについて、県民から大きな期待が寄せられております。

私も、初心を忘れることなく、滋賀の未来を見据え、皆様と積極的に意見交換、政策議論を行いながら、県民生活における幸せづくりに、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、去る3月11日に東日本大震災が発生してから、早や2ヶ月が経過いたしました。我が国観測史上最大となりますマグニチュード9.0の地震が発生し、想像を絶する大津波などによりまして、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

県民の皆様とともに、このたびの災害でお亡くなりになられました方々と、そのご遺族に対しまして、あらためまして、深く哀悼の意を表しますとともに、今なお行方不明の多くの方々の一日も早い所在確認をお祈りし、負傷された方々、避難生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

本県では、発災直後から24時間態勢のもと情報収集に取り組み、3月16日には支援本部を立ち上げまして、市町とも連携しながら、県をあげての対応をしてまいりました。

また、同 13 日には関西広域連合といたしましても、16 年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、持てる力を結集し、できる限りの支援を行うため、被災地対策、支援物資等の提供、応援要員の派遣、そして避難生活等の受け入れを 4 つの柱といたしまして支援に取り組んでいくことについて、緊急声明としてお示しいたしました。

その中で、構成府県それぞれが、支援する相手県を分担して担当する「カウンターパート」方式を採用することといたしまして、本県は、近江商人や蒲生氏郷とのつながりなどで縁が深い福島県を、京都府とともに支援させていただいているところでございます。

去る 4 月 17 日には、私も京都府の山田知事とともに福島県を訪問し、福島県知事や南相馬市長にお会いしてまいりました。

被災地を実際に見せていただきましたが、その状況を目の当たりにし絶句するとともに、自然の脅威をあらためて痛感したところでございます。

福島県では、「地震」、「津波」、「原子力事故」の被害を受けておりますが、とりわけ「原子力事故」は、今なお、収束の見通しがたたず、復旧・復興の見通しが見えないとのことであり、さらには、放射線による風評被害が多方面に広がっておりまして、まさに「四重苦」の状況と佐藤雄平知事から伺いました。

被災されている多くの方々にとりましては、将来に不安を抱かれたまま、今後も避難生活を余儀なくされ、農業や漁業の風評被害などもあり、復興への確かな足取りには、まだまだ時間を要するのではないのかと心を痛めております。

滋賀県といたしましては、今後も、被災地の皆さんの心に寄り添いながら、必要とされる支援を適切に把握し、生活の見通しが立つよう、できる

限りの応援をしてまいりたいと考えております。

とりわけ、本県は、隣接する福井県に原子力発電所が所在していることや、近畿1,400万人の命の水である琵琶湖を抱えておりますことから、国からの新たな防災指針等が示されることを待たず、早期に地域防災計画を見直すための作業に入ることとしております。それに伴います避難計画の作成や、モニタリング体制・防護体制の強化、緊急時の情報の共有化などに必要な経費を、今議会に提案いたしました補正予算案に計上しているところでございます。

県民の皆さんも、原子力発電所に対する不安を抱かれております。あらためて、原子力発電所の安全性を検証する必要があるという思いを固めるとともに、この先のエネルギー対策のあり方、社会のあり方についても国民的な議論が必要であると考えております。

次に、県政の総合指針となります「滋賀県基本構想」について申し上げます。

平成23年度から平成26年度までを計画期間といたします『滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」』を、先の2月県議会定例会におきまして議決いただきました。

この新たな基本構想では、「住み心地日本一の滋賀」を実現するため、8つの「未来戦略プロジェクト」を掲げております。

その内容といたしましては、まず、人生の応援ともいうべき「子育て・子育て応援プロジェクト」、「働く場への橋架けプロジェクト」、「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」の3つのプロジェクトにおきまして、少子高齢化や雇用問題に対応し、生まれる時から見送られる時までの切れ目のない支援に取り組むこととしております。

また、かけがえのない琵琶湖をはじめ、自然環境問題への取組といたしまして「低炭素社会実現プロジェクト」、「琵琶湖の再生プロジェクト」により、環境の保全・再生を図ることとしております。

さらに、足腰の強い経済を作るための施策といたしましては、「滋賀の未来成長産業プロジェクト」、「地域の魅力まるごと産業化プロジェクト」によりまして、成長産業や地域資源を活かした産業を振興してまいりますとともに、暮らしの安全・安心を確保し、未来戦略を支えるための「みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」も盛り込んでおります。

これら8つの未来戦略プロジェクトに基づきまして、滋賀が持つ「人の力」「自然の力」「大地と知識地と知の力」を活かしながら、「社会成長」と「経済成長」を果たしていくため、県民の暮らしの現場に即して、それぞれの部局が課題を共有し、「横つなぎ」で一丸となって、滋賀の未来戦略を推進してまいりたいと考えております。

また、大変厳しい財政状況が続く中におきまして、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいりますために、「滋賀県行財政改革方針」を本年3月に策定し、「変革を先導する県政経営」を改革の理念として掲げております。

3点の理念の中で、まず1点目は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革に対応した自治体づくり」でございまして、市町と話し合いの場を持ちながら、共に取り組んでいけるよう努めてまいります。

2つ目は、「県民と行政がともに地域を支える協働型社会づくり」でございまして。本県では、住民や地域の団体、企業など様々な主体が、環境保全やまちづくりなど多くの分野で活動されておられます。こうした動きをより広げ、協働をさらに発展させてまいりたいと考えております。

そして、3つ目は、「次世代に向けて持続可能な行財政基盤づくり」でございませう。非常に厳しい財政状況に対処していくためにも、県の財政についてしっかりと県民の皆さんにお示しをしながら、財政の健全化に取り組んでいくこととしております。

これら3つの基本方針に基づきまして、行財政改革に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております案件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議第91号は、一般会計にかかる補正予算であります。今回の東日本大震災の甚大な被害に対する支援等のため、被災地に対する職員等の派遣など被災地への物的・人的支援をはじめ、県内企業や被災地企業の支援など中小企業等への支援、また、地域防災計画の原子力災害対策編の見直しなど、県民不安への対応等に必要な経費といたしまして、総額で23億5,461万4千円の増額補正を行おうとするものでございませう。

議第92号は、公営競技事業特別会計にかかる補正予算であります。東日本大震災以降、競技開催を中止したことにより、平成22年度の歳入が歳出に対し不足する見込みとなり、中止した競技を平成23年度に代替開催するとともに、平成23年度の歳入を平成22年度に繰り上げて充用することとし、総額で5億6,400万円の増額補正を行おうとするものでございませう。

議第93号および94号は、専決処分をいたしましたものにつきまして議会に報告し承認を得ようとするものであります。議第93号は、東日本大震災の甚大な被害に対する緊急支援のため、平成22年度一般会計補正予算について、また、議第94号は、地方税法の一部改正に伴い、県税条

例について、それぞれ所要の措置を講じたものでございます。

議第 9 5 号は、地方税法の一部改正に伴い、県税条例について、必要な改正を行おうとするものでございますし、議第 9 6 号は、財産の取得について議決を求めようとするものでございます。

議第 9 7 号は、滋賀県監査委員に山田 和廣氏を選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、最後になりましたが、このたび議長選挙で新しく就任されました家森議長、ならびに佐野副議長、ご就任誠におめでとうでございます。

議員各位におかれましては、新しい正副議長のもとに、県民の県政に対する期待にお応えいただき、十二分にご活躍いただきますよう、執行部を代表いたしましてご期待申し上げますとともに、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。